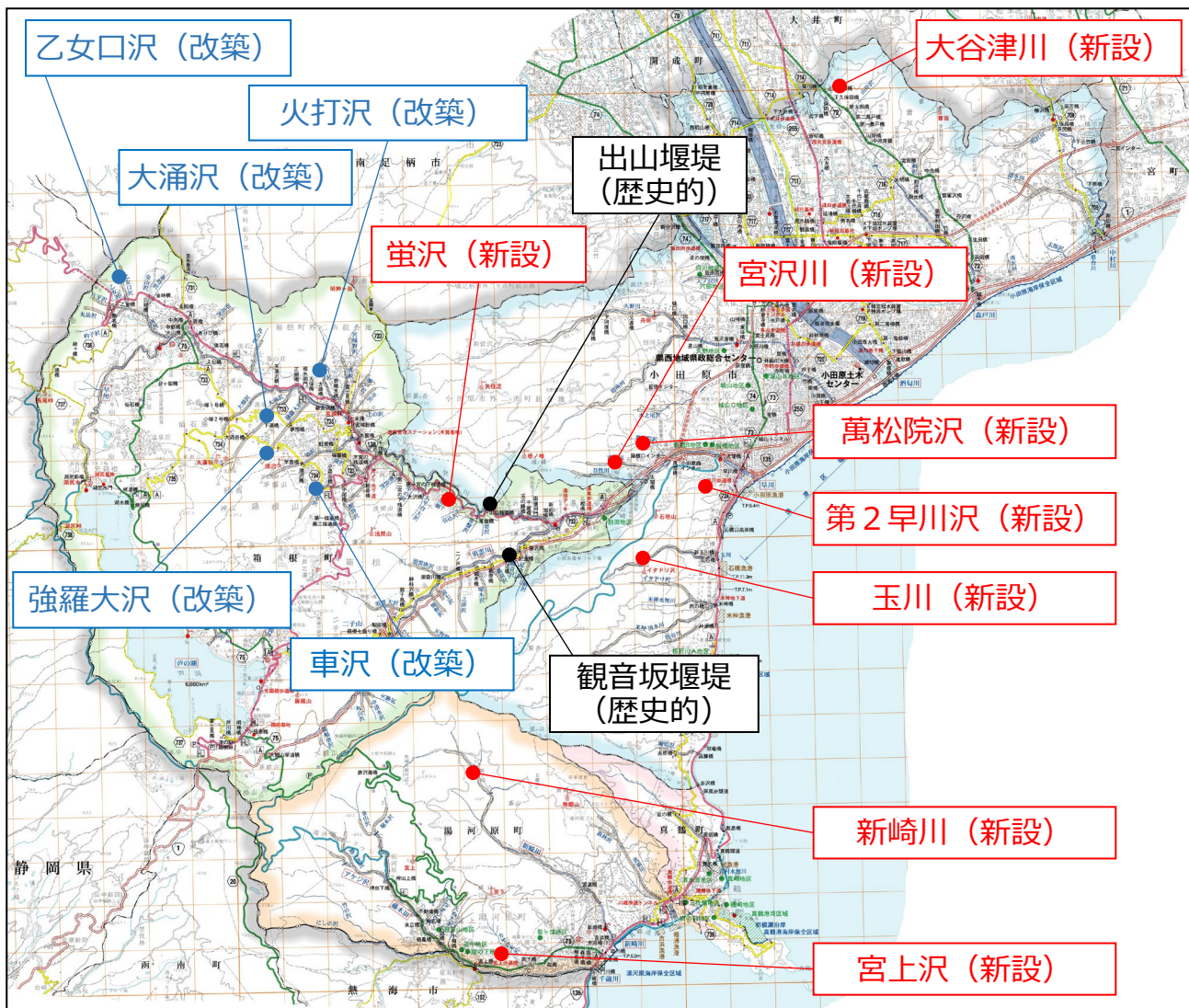


さぼうじぎょう 砂防事業



ろうそうぼう えんてい
老僧坊第二堰堤 (湯河原町) 令和6年6月撮影

- 小田原市、箱根町、真鶴町及び湯河原町の89溪流 (160箇所) を砂防指定地に指定しています。
- 現在、8箇所の砂防堰堤の新設、5箇所の砂防堰堤の改築を進めています。

土砂災害から生命を守る取組み

事業の目的と概要

砂防事業は、大雨で発生する土石流※^{どせきりゅう}1などの土砂災害から命を守るため、砂防指定地において、砂防堰堤※^{さぼうえんてい}2や溪流保全工※^{けいりゅうほぜんこう}3などを整備するものです。

- ※1 山や谷の土砂や石などが、水と一緒に溪流を下流する現象
- ※2 土石流など上流から流れ出る大量の土砂や流木を受け止め、下流の土砂災害を防ぐ施設
- ※3 水の流れの勢いを弱めたり、川底の土砂が下流に流れないようにするための「床固工」や水の力で川岸がけずれたりしないように、川岸の表面を保護する「護岸工」などを組み合わせ、土砂や水を下流に安全に流す施設

砂防堰堤の効果事例【椿沢（箱根町）】

下椿沢堰堤では、平成3年8月の台風で発生した土石流を捕捉しました。

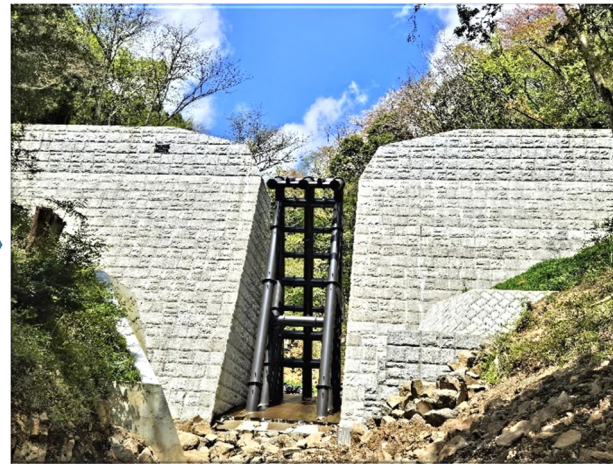


砂防設備の整備事例

砂防堰堤の新設事例



整備前



整備後



床固工



護岸工

歴史的砂防堰堤

出山堰堤

【早川（箱根町）】

関東大震災による震災復旧事業として、国（内務省）直轄工事により施工され、昭和4年に竣工しました。平成16年7月に、歴史的砂防施設として登録有形文化財に登録。



観音坂堰堤

【須雲川（箱根町）】

関東大震災による震災復旧事業として、国（内務省）直轄工事により施工され、昭和5年に竣工しました。平成16年7月に、歴史的砂防施設として登録有形文化財に登録。

